

第2回奈良市幼保再編検討委員会会議録

- ◆ 日 時 平成24年1月26日(木) 午前10時～正午
- ◆ 場 所 奈良市役所中央棟6階第1研修室
- ◆ 委員名簿 奈良市幼保再編検討委員会委員(10名)(敬称略、カナ順)
 - 会 長 重松 敬一 (奈良教育大学教授)
 - 副会長 埋橋 玲子 (同志社女子大学教授)
 - 大野 雅代 (公募委員)
 - 亀本 和也 (公募委員)
 - 古山 周太郎 (奈良県立大学講師)
 - 辻中 佳奈子 (弁護士)
 - 畑中 康宣 (奈良市PTA連合会会長)
 - 壬生 裕子 (NPO法人京都地方自治総合研究所)
 - 山口 清和 (奈良市自治連合会会長)
 - 山本 吉延 (奈良教育大学教職大学院教授)
- ◆ 出席者 委 員 : 埋橋委員、大野委員、亀本委員、重松委員、辻中委員、畑中委員、壬生委員、山口委員、山本委員
(欠席) 古山委員
市職員 : 子ども未来部長、子ども未来部次長、子ども未来部参事子ども政策課長事務取扱、保育課長、保育課主幹
教育総務部参事教育政策課長事務取扱、教育総務課長、学校教育課長、
事務局 : 子ども政策課職員
- ◆ 傍聴者 市 民 4名
- ◆ 議 事
 1. 開会
 2. 第1回検討委員会で資料要求のあった事項について
 3. 今後の就学前教育・保育環境の整備についての基本的な方針について
 4. その他

◆ 開会

- ・事務局が、第2回奈良市幼保再編検討委員会の開会を告げた。

◆ 第1回検討委員会で資料要求のあった事項について

(○…委員 △…事務局)

○ (会長)

- ・第2回の幼保再編検討委員会よろしくお願いたします。
- ・今日の案件は第1回の検討委員会で要求のあった資料や質問についての説明、そして具体的な幼保再編の検討にあたり、基本的な枠組みの共通理解を図ろうという二つです。

△ (事務局) <説明>

- ・「奈良市の幼稚園、保育所等記載の地図 (ゾーン別)

「就学前児童数推移」

「幼稚園・保育所の園児数の推移等」

「保育所待機児童数 (ゾーン別)」

「認可外保育施設入所児童数」

「奈良市次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書」

「奈良市少子化要因実態調査結果報告書」

「就学前教育・保育環境の整備について (案)」

が配布資料であることの確認と、配布資料についての説明を事務局よりする。

- ・用語の使い方として法律上「保育所」という定義であるが、奈良市では条例の中で保育所の設置に関し、保育所は「保育園」と呼ぶ定めになっていることを説明した。

○ (会長)

- ・記録の中で保育園と言ったり保育所と言ったりしていただきましたので共通に理解させていただきました。

○ (A委員)

- ・想定されたとおりの資料が出てきたと思います。
- ・やはり0~2歳と、西北部・中央市街地に待機児童がかなり多数存在しているということなので、再編の基本的な方向というのはその解消になるのかなと思います。

○ (会長)

- ・推計ではありますが、全体的な傾向としては児童数が減少していますので、あまり事態を大きくするわけにはいかない、という状況もご理解いただけるのではないかと思います。

○（B委員）

- ・このデータを見ると、考えるべき内容がだいたい見えてくる気が致しました。
- ・ただ、就学前児童の推移の表をいただいたのですが、「次世代育成支援後期行動計画策定時」の数字と「国立社会保障・人口問題研究所」による数字が微妙にズレるのですが、統計上の何か解釈がありましたらお教え下さい。

△（事務局）

- ・将来の人口の出し方というのは、色々な要素が入るため、出生率や転入転出といった社会動態の加味の仕方によって若干数字が変わってきます。「次世代育成支援後期行動計画策定」時はコーホート変化率法で、社会動態を加味していない形で算出され、「国立社会保障・人口問題研究所」と要因の加味の仕方が少し違うので数が若干違ってきます。

○（会長）

- ・A事業所の保育ルームは事業所以外の人には使えないのですか。利用を依頼するのは全く無理ですか。

△（事務局）

- ・事業所内の認可外保育所というのはそこで勤務している方のみで、他の方の利用は無理になります。

○（会長）

- ・こういう所も公開できれば、待機児童をかなりカバーできるのではないかと思ったりもします。

○（C委員）

- ・「幼稚園、保育園の園児数の推移」の資料で、市立幼稚園の全幼稚園で入ることのできる園児の数は、6000とか7000かと思うのですが、実際園児数は2000人ということなので、地域的に待機児童数の多いところを中心ということももちろん大切なことだと思うのですが、適正規模といった意味では市内全体のことを考えながら再編していく必要があるのではと思います。
- ・保育所のほうも人数が増えてきているとはいえ、市立はちょっと減ってきているため、統合再編を考えたときに少しこのあたりも含めて考えていく必要があると思います。

○（会長）

- ・当然こういう数値は今後具体的な内容の検討にあたって参照することになりますので、

その折に詳しくお聞きすることがあれば是非お願いしたいと思います。

・こういった基本的な動向を踏まえながら、今後の就学前教育・保育環境、特に教育の質の向上、奈良市で子ども達を育てて良かったという思いを持ってもらえるにはどうしたらいいか。そのための基本的な方針、方向性について少し共通に検討しておきたいと思います。資料の方の説明をお願いします。

△（事務局）＜説明＞

・「就学前教育・保育環境の整備について（案）」について事務局より説明。

○（会長）

・具体的な検討事項も折り混ぜながら、統合再編について検討する際の大きな枠組み、あるいは方向性というものについて、今考えられることの説明をしていただきました。いかがでしょうか。

○（D委員）

・公立幼稚園の3年保育が、いままでずっと言われながらできなかったのは、主にどういう理由があるのですか。

△（事務局）

・具体的な理由について調査したことはないのですが、過去の経緯から、当初は5歳児保育だけ、そして4歳に拡大をしてやってきた中で、3歳のニーズは多い中、明確な方針ではないですが、私立幼稚園との役割分担というような中で進められてきたことがあるのではないかとというのが一点と、学校規模の適正化が進められていくなかで、40園ほどある全ての幼稚園に3歳児保育を導入していくことは、施設や幼稚園教員の採用ということについて、現実追いつかないような状況になっております。

○（会長）

・奈良県内で、いくつかの市町村は3歳児保育もやってるわけですが、そういったことについての検討はどうかといったことも含めてのご質問だったと思いますが。

○（A委員）

・基本理念は、次世代育成でも打ち出されている奈良市の理念と合致した内容で素晴らしく、是非これを前提に再編を進めていきたいと思いました。

・認証保育所は普通に考えると認可保育所の基準を満たしていません。ご承知のように、認可保育所というのは最低基準が決められており、それは本当に最低の基準として出されていて、最低でもそこはクリアしている保育所が認可保育所ということで皆さん安心して

子どもを預けることができます。それよりさらに低い基準の認証保育所でとりあえず待機児童さえ解消したらいいんだという考えは、この基本理念とは相反するのではないかと思います。ですから、認証保育所を最初から選択肢の中に加えるというのは私は反対です。

○（会長）

・ここに書いてあるのは例えですが、あからさまにこれをやります、というように捉えられる懸念があるということです。緊急対応的なことも含め、あまりにもこの理念の中に入れてしまうのはどうか、という意見です。

・折角理念を持っていますので、あくまでも理念としては高く、やむをえないということで緊急対応的なこともする、といった対応をすればと思うのですが、いかがでしょうか。

（E委員）

・質問なのですが、認証保育所に子どもが入れば待機児童は解消したことになるのですか。私の認識では東京都の制度だと認可保育所に申し込んだ方が入れるまでの間、認証保育所に入り、そこに対して補助を出すという制度だと思っていました。そうではなく、認証保育所に入ったら待機児童としてカウントされなくなるのですか。

△（事務局）

・認可外保育所に入っている方でも、認可保育所に入りたいということで申し込みをされている場合は待機児童として数えます。

・認証保育所は東京や神奈川などの大都市で、独自に認可保育所より少し基準を下げてやっている制度です。ここへ入っていても、認可保育所のほうがいいということで申し込みをするなら待機児童に含むと思われませんが、はっきりと確認はしておりません。認可外保育所と同じ考えだとは思っております。

○（会長）

・要するに、基本としては「待機しています」ということを申し込むわけですね。

△（事務局）

・認可保育所の申し込みをするわけです。

○（会長）

・そうですね。申し込み時に、現在の状況についての質問事項はあるのですか。

△（事務局）

・現在子どもさんがどういう状況にあるかを書いてもらうようになっております

・申し込みをされる時に認可外保育所に預けています、という方もおられます。

○（会長）

・認可外保育所などに預けていることが分かる場合もあるし、分からずに一時的に認可外保育所に預けている場合もあるということですね。

△（事務局）

・認可保育所よりも認可外保育所のほうが良いという方は、認可保育所の申し込みをされていない場合もあると思います。

○（A委員）

・認証保育所を公に承認することは、親としては認可に近いイメージを持ちます。しかし、一時、ベビーホテルでの死亡事故が多くなり問題になりましたが、厚生労働省の調査でも明らかなように認可外の保育所でも相当事故数が増え、死亡事故も発生しています。さらに認可保育園でもそういう問題が起こってきたという事案も聞いております。やはり子どもの命・安全を最大限優先するのであれば、それを最初から幼保再編の中の「多様な制度」という部分に入れてしまうと、理念は立派なものを掲げているけれども、最初からそんなことも考えているのか？ということにもなります。単に待機児童解消という観点から見ただけでなく、これはいろいろ議論を尽くした上で、それでも緊急避難的に待機児童を解消するためにはやはり必要だということならば取り入れたらよい話だと思うので、私はやっぱり最初の方針を決める段階からは入れるべきではないと考えます。

○（会長）

・今の意見は、この検討委員会としての基本的な方向は質の高さを大事にする、一方で待機児童解消として多少緊急対応的なものも必要なのかもしれないが、それを最初から理念の中に入れてしまうとあまりにも残念な施策に終わる懸念があるということですね。

△（F委員）

・認証保育所について質の面での懸念が一番大きいことだと思いますが、率直に言って認証保育所だから質が悪いとも限らないし、認可保育所だから質が高いとも限らないと思います。認証であるか認可であるかというのは設置主体に関わる問題です。

・大事なのは子ども、保護者の立場からいえばいわゆる保育・教育の質がいかにか担保されるかということです。設置主体が何であれ「ちゃんと保育の質は担保されています」ということをきちんと保障する市のシステム、またはしたことを公開して保護者がちゃんと理解できて利用できる公開のシステム、などの質の保障をどう行うかというシステム、そういうものが明確にないので、方針・方向性の中のどこかに入れてもらいたいと思います。

・教育・保育内容のすりあわせで幼保合同研修を大変熱心にやっておられることは私も存じあげております。しかし、これが必ずしも奈良市の就学前保育施設全体の質を保証するとは限りません。ですからトータルで質の担保をどういうシステムで行うかについて、どこかに盛り込まれることが必要だと思います。

○（会長）

・保育のモデルがいるということですね。「こういう施設がいいですよ」ではなく、どういふことが最低限守られていくのか、という奈良市の方向性のようなものを具体的に示す必要があるのでは、その部分での検討も必要だということですね。

○（F委員）

・待機児童の問題ですが、これは保護者の都合、事情で自分の就労時間、保育を必要とする時間と、実際に受け入れてもらう時間にギャップがあるということですね。

・ここに書いてある「市の空き施設の活用」「家庭的保育制度」「認証保育所」のほか、制度としてあげられるのは「ベビーシッター」「ファミリーサポートセンター」です。例えば3,4,5歳の待機児童であれば、短時間利用とこういったサービスを組み合わせて使うことも考えられますし、他の家庭を支援するサービスと連携しての展開など、このような可能性を示すことも大事ではないでしょうか。

・先程会長もおっしゃったのですが、例えばA社の事業所内保育所、これはA社が費用を出してやっているわけですから、一般の人に利用されるのは困るというのも企業として当然ですが、例えば補助金などを出して委託し、せっかくあるA社の施設を使わせていただく、といった「民間活力の導入」ももう少し具体化していく方法もあるのではないのでしょうか。

・企業イメージを高める、そしてこちらの保育ニーズも満たす、というような企業と連携したやり方も少し具体的に考えていく。例えばY社なら「Y社という企業はこういう形で地域に貢献しています」ということを奈良市がちょっとアピールしてあげるとか、企業イメージアップにつながるような対策など、そういうのもひとつ「民間活力の導入」ということの実策として考えていくことが必要ではないかと思います。

○（会長）

・今までそういう試みは奈良市としてされたことはありますか。

△（事務局）

・今まではありません。

○（会長）

・今言われましたように「理念を高く、また安全安心を保障する」ということを奈良市は大事にしたい、ということについては基本的に理念としても共通理解ができると思います。一方、同時に緊急対策的な課題があることも踏まえながら、このビジョンの中に提示するわけではなく、一つの組み合わせの手法として具体的な施策としてのあり方というものも検討してみる。そしてまた少しでも理念に近づけるような奈良市としてのサポートというものを考えてみる、といった具体的な対応というのにも必要かもしれません。そういったことも含めてご意見いただければと思います。

○（G委員）

・先ほどのA社ですが、保育ルームで利用者が0というところがあるのはちょっとびっくりしました。ここは可能な限り民間にも提供していただけたらと思います。それ以外の企業で例えば子どものいる女性が比較的多く働いている企業に、企業内の保育ルームを設けられないかということをお打診していくというのも一つではないかと思います。

・待機児童の解消というところでは、今はすごく待機児童が増えている時だと思うのですが、これから統計でも子どもの数は減っていきますし、今の二十歳くらいの方は働きたくない人も多いというテレビ放送もありましたし、これから保育所のニーズがどうなっていくかわからないところで、新たな保育所の建設は厳しいと思います。私立ならできるのではとも思いますが、公立では厳しいわけで、そうすると保育ママを一時的に採用していくのも一つですし、事業所内の保育所であればそれほど大きな施設はおそらく作らないと思いますので、基本的には小規模な保育施設を活用できればと思います。

○（会長）

・ここにあげているのは事業所から奈良市に届出があった分ですね。探してみればまだ施設のあるいは保育環境として可能性がある所があるかもしれないわけですね。

△（事務局）

・届出をせず、少人数で運営している所があるかわかりません。

○（会長）

・奈良市は、この事業所内保育施設のあるA社に補助的なものは一切してないのですか。

△（事務局）

・奈良市で認可外保育所に対する補助は今のところ行っていません。

○（A委員）

・質の定義を一般論的に論じてはいけないのかもわかりませんが、預ける場合の色々な問

題、例えば経済的なことであったとしても、やっぱりそこに預けたことで悔いてもどうしようもないこともあります。私は全国のそういう事例を聞く機会がありまして、お母さんの涙を流しながら訴えている姿を間近で見て、やはり危険度の高いところに公的に推進するような後押しをすることは次世代育成の理念、そして今回提出されている理念にはやっぱり合致しない、というのが一つあります。私は手を挙げてこの委員をさせていただきましたけれども、ここはやっぱりこだわらないと一生悔いが残るといふふうに思っています。

- ・もう一つは冒頭説明がありましたように、子どもの貧困率が当然今の経済情勢のもとで増えています。そういう中で、東京都の認証保育所もそうですが、少なくとも認可保育所より利用料は高いわけです。では事業所内保育所はどうか。事業所の福利厚生という形で行う、あるいは企業のイメージアップに繋がるということであれば、それは付加価値として企業に貢献しているので、その分で支払われているのかもしれませんが、一般の人を受け入れるとなれば通常の利用より高くなるのは当然だと思います。それが今の社会情勢に合致しているのかな、それはちょっとおかしな発想じゃないのかなというように思います。

△（事務局）

- ・A社に勤務されている保護者の方ですが、基本的には子どもさんを幼稚園に行かせたいと思っておられ、幼稚園は8時40分から始まりますが、朝の時間がどうしても早くなるので幼稚園のほうで預かっていただけないかという話があり、園からは「こういう状況でしか受け入れられないけれどいいですか」というようなことを説明し、8時位から早朝の預かり保育をし通常の降園時間である14時にお迎えに来られ、その後お母さんの勤務状況によってA社の保育施設を利用されていました。このことから、公立の幼稚園の保育終了後の預かり保育を充実させる、きちんと制度化する、ということも一つ視野に入れていけるのではないかと思います。

○（会長）

- ・親の働き方や時間的な問題、あるいは実際に預けた先が安全安心を保障してくれるかどうか、といった問題も含め親がどう選択し、どう組み合わせていくと子ども達に満足を与えるか。また、最近の状況として言えるのは子どもの数が少ない、やっぱりこれは寂しいようで、多くの子どもたちと楽しく一緒に交わることがやはり求められているのではないかと思います。この書き方では少し誤解が生じる可能性があるのですが、施設のあり方も含めて、理念的にはここに書かれているようなところを大事にしつつ、具体的な対応は「する」とは決定して言わず、次のような例示があるということで検討をしている、といった形で少し区分をしたほうがよいように思います。このままではせつかくの理念が逆に引っ張られるということにもなりかねませんので、もう少し枠組みを考えていただければ、と今お聞きして思いました。他にいかがでしょうか。

○（H委員）

・幼保連携施設というのがございますが、奈良市では幼稚園と保育所を連携させながら再編を進めていくのだと思います。そのために幼保両資格の保持者の方を採用するということが、全ての幼稚園または保育所を一本化していただいたら、地域を預かる者としてはあまり悪い結果にはならないだろうと思います。幼稚園は幼稚園、保育所は保育所と今まで別々に考えていますが、全ての地域での幼保連携になってくれば、幼稚園だったら幼稚園のある所へ保育所を合併させて作ってもらおうとか、保育所のある所で幼稚園のない所もございますが、そのような場合は逆の方向をとる、というようにすれば地域としてはありがたいと思います。

○（F委員）

・基本理念と具体的方策、この枠組みの整理をもう少し考え直すということになるのでしょうか。理念というよりも、理念の実現化に向けての具体的方策ということで、今後、奈良市は就学前施設に採用する人材に関して、現況であれば両方の免許・資格の保持者を採用する、あるいは、全国的にもそうですが、幼稚園免許しか持たない人に対しては保育士資格を持つように研修を行うなどの方法で人材の資質向上という観点からのご発言ではなかったのかなと思います。だから、設備面の共用化やそこに働く人たちの資質の向上、という面で、全年齢、就園児全員に対応できるような人の、人材を育成するなり採用に関することを具体的に掲げる必要があるのではないかと思います。

○（会長）

・個別対応ではなく、いくつかきちっと「こういう保護者の方のニーズがあり、こういう可能性があります」というような具体的対応のモデル的なものが欲しいと思います。ただ絶対にそうするというのではなく、今せっかく理念を考えるのだから、同時に必要な条件を含めて少し整理していかないと、あとでそれをやるためにとにかく条件を考えるということではなく、そういう例に合致した形でいくつか具体的なものを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

・具体的なイメージを持ちつつきちんと理念というもの、奈良市として保育の関係をどう整理するかという方向性、具体と理念とを繋いでいきたいと思っております。そういった形での例示は有効性があるかもしれないと思います。

・そのような考えをお持ちであれば是非示していただき、それは理念としてどうだろう、こういう条件がある、ということもあわせて考えを示していただければと思います。

○（B委員）

・H委員の発言、そして事務局にまとめていただいたこととも少し連動しますが、まず質問なんです、理念を具体化する柱という説明だった◇マークの下に書いてある○□△マ

一の三つの施設、幼稚園は幼稚園、保育所は保育所、それから保幼連携の認定こども園、この三つが「それぞれ分担しながら教育・保育をする」という意味でよいのでしょうか、というのが1つめの質問。

・△マークの幼保幼連携施設の下に「保護者の就労に関係なく教育・保育を受けられ、地域の子育て支援を行う」とありますが、この一文は△の幼保連携施設の説明なのか、あるいはこの三つは現在もそれぞれ機能が違うわけで、機能は違うけれども役割分担をしながらそれぞれの良さを活かしていくと理解すればいいのか、今後この三つの施設が連携を図ってよりそれぞれの機能を果たしていくような方向で考えていくとっているのか、こう表現されていて、また★印がありますが幼保連携の推進ということで「子どもの発達の特性を理解し0歳からの子どもの育ちの連続性をおさえた教育・保育を実践する」というように、ここではお互いの良さを取り入れていくということですが、この★印が意味するのは上の三つの施設でどれもということを示しているのか、保幼連携施設に関してなのか、そうではないですね、保幼連携の推進ですから。文章を読んだ時に項立ての仕方というか、読みが何を狙っているのかちょっとわかりにくかったですから、説明いただけたらと思います。

・民主政権では幼保の一体化というのが結構大きな声で言われていたように思いますが、それがどうも後退している部分もあるようにも見えます。見通しとしては、やがては幼保一体化と申しますか、就学前教育は教育・保育をまさに一体化したシステムになっていくだろうと私は思いますが、この三つの現状で行く、というのが最初にあると「一体化は考えない」と高らかに言うような気もしてしまいます。すると奈良市内でも認定こども園で非常に評判が良い所もあると聞きますが、地域によって内容もそして施設にも差がある、というようなことになりかねない危惧もあります。そのへん少し説明いただけたら と思います。

△（事務局）

・実は正直、我々も、かなり色々どう考えてどう書くべきかということを議論いたしました。後ほど紹介するつもりでしたが、1月20日に「子ども・子育て新システム」のおそらく最終であろう取りまとめが出されました。その中には「総合こども園」という新しい言葉が出てきており、「総合こども園」と「幼稚園型」「保育園型のこども園」と基本的には私立になるかとは思いますが「幼稚園」のこの四つが子どもの就学前の施設であると書かれています。国の動向、将来的な方向を我々も十分に汲み、また見ているわけですが、まだそれが必ず実行されると言える状況ではない部分もありまして、こういう表記となりました。

・少し事情的なことを申し上げますと、幼稚園として高いニーズがあることもまた1つ言えることではあり、公立幼稚園の園児の数が減っていると報告もしていますが、「公立の幼稚園へ行かせたい」「公立の幼稚園で3年保育をすればより公立幼稚園が良くなる」という

ニーズや熱心な意見もたくさんいただいている事実もありますし、一方で認定こども園では働いている保護者の子どもさんも、働いていない保護者の子どもさんも一緒に地域で学びながら、やがて一緒に小学校にあがっていける、そういったところを「良い」と評価される保護者もいるわけです。将来的にはおそらく一体化していくのですが、現状確実ではないという状況です。また幼稚園を好む方、就労しているので保育所を希望する方、幼保連携施設が良いということで入園する方、といった保護者ニーズと奈良市の財政状況等々も踏まえると、現実問題、施設整備も含めて「すぐに全て一体化施設でいきます」というほど急激にできるのかとも思うので、保護者のニーズと少しお金のことも考えて、現状の制度でいう幼稚園もあり保育所もあり、先進的な幼保連携施設もあり、という3つのタイプの施設で今はいくという考え方になりました。ただ世の中の動的な動きもあり、幼保連携への保護者のニーズも高いし、加えて働いている保護者の子どもさんであっても働いていない保護者の子どもさんであっても同じところで学べるという環境がやはり良いのではとの思いもあり、こういう書き方になっています。

・★印の「幼保連携の推進」ですが、幼稚園であっても預かり保育などの形で保育所的なニーズがありますし、逆に保育所であってももう少し幼児教育を充実してもらえればという声もあるので、ここにあげました。今、保護者の声を聞かせてもらっていると、世の中の動的には今まさに一体化に向かおうとしています。保育所と幼稚園のそれぞれの良いところを学びあう、活かしあうことがとても大切だということを感じます。「お互いの良い所を活かしあう、学びあう」という所が幼保連携を推進していくことの意味でもあるのかな、ということでこういった形の表現にしています。それをすることで、幼稚園に行っている子ども達も保育所に行っている子ども達も、質の高い教育や保育を受けられることに繋がっていくのでは、という意味で書いています。

○（会長）

・「保護者の就労に関係なく」とか「幼保の質の向上を図るための連携」というのはある意味では利点なわけですから、上に持ってきて書いても良いですね。

・こう対応しようとしている例示を、これしかないかのように言ってしまうと理念と合わないのではという懸念が出てくるわけだから、理念は理念として書き示すならば、保護者の就労、あるいは幼保と連携して対応します、というくらいで留め、理念の枠へ加えても良いわけですね。

○（F委員）

・幼保連携の幼保という言葉そのものが、幼稚園と保育所という2つのものがあることを前提とした表現ですね。ですからここはちょっとおかしいと思います。またほんとにB委員は鋭いご指摘だと思うのですが、「幼稚園」「保育所」「幼保連携施設」と書く気持ちは重々理解できますし、気持ちだけでなく地域ごとに見たときに、例えば人口の多い所であれば

「幼稚園を置いて保育園を置いて連携を置いて」というバリエーションも持てるけれども、非常に人口の少ないところはこの三種類を置くことはできず、やはり「総合施設を」と考えるのはこれは当然かなと思います。だから、「幼保連携」という書き方は非常に矛盾をはらんでいますのですっぱりあきらめる！現実にもあっていない。「どこに行っても、どこに住んでいても奈良市としては就学前の子どもの育ちを保障する！」ということを要は言いたいのだと思います。現行の幼稚園であれ保育園であれ何であれ、「就学前教育はきちんと充実する」ということですね。就学前教育の充実と処遇とか、保護者からの保護が与えられない時間などそういう部分もちゃんと安心してお子さん方が過ごせるようにしますよ、ということをお願いわけですね。だからそれにふさわしい言葉を理念として掲げることが必要だと思います。もう少し具体化したところに、「地域に応じてそれにふさわしい種類の施設を置く」とか、そのように書いていったほうが誤解を生まないし、今後の展開の可能性があると思います。

○（会長）

・書きぶりは難しいのですが、確かに「幼保」と言った瞬間に「幼保を別に考えるのか？」という捉えかたをしてしまうこともあります。独自の役割もあるわけですが「幼児教育、就学前教育だ」ということを前提に理念を掲げてほしい、ということが言いたいことではないかと思います。国の動向も大事ですが奈良市自身どうするのか、「奈良市の独自性」もあっていい。むしろこういうことを国に法律的に認めてほしいと訴えることのできる奈良市独自のものがあるならば、是非考えていくことも大事だという気がします。

・中高一貫制度も最初は国ではなく地方から発想したものです。ある地方がこのままでは中学校も高等学校も対応ができない、それなら「中高一貫で行こう」と。最初はいろんな反対もあったわけですが、今はむしろ中高一貫を大事に推進していこうという方向ですので、うまく理念と合致した奈良市独自のやり方をどう考えるか、そういうシステムを考えうるならば、委員の皆さんからも是非考えを聞かせたい。

・組み合わせもありますので、良い意味でのモデルですね。保護者の方には情報があるようなでない場合もあります。そういったことも含めて例示を出すとか、奈良市はどうサポートするのか、という具体的な部分は理念とあわせてつぶしていけるような書きぶりですね。できれば今までの学校規模適正化の一貫の流れがあるので、そういうことも踏まえつついろんな意味で理念を活かしながら具体的なものとの関係性を整理できればと思います。

○（F委員）

・書きぶりは、背景にある考え方、具体的な行動等につながりますが、最初の「就学前教育」「保育環境」と言うときに「就学前」と「保育」という用語、これはどういう関係かということですね。保育所保育指針では「養護」と「教育」が一緒になったものを「保育」と呼んでいます。「就学前教育」「保育環境」という書きぶりであると、「教育の部分」「ケ

アの部分」分けて考え、「ケアの部分」を「保育」と呼ぶ、そういう書きぶりですね。これは奈良市に限らず一般的にこういったことがみられますが「教育」と「養護」という言葉が使われておりまして、これは誤解をうみやすい言葉ではありますが、「教育の部分に充実」とそれに伴い「保護者の就労」と言うときは、「教育の部分」プラスアルファの「保護者に代わっての監護」と言いますか「監督」と言いますか「生命の保障」と言いますか、その部分があり、用語の検討は難しいのですが、「保育所であっても教育を充実させて欲しい」というのはとんでもない話で、保育所保育指針の中で「3歳児以上の教育の部分は幼稚園教育要領に準拠して行われている」わけで、就学前教育に関しては幼稚園も保育所も同じ就学前教育の質が保障されているはずで、個別的にみれば幼稚園であっても本当に教育しているという所もあるわけで、これは個別性がすごく違う。現行の保育所でもちゃんと就学前教育はなされているわけだから「教育の部分、ケアの部分、両方の環境を整備していくんだ！」という意気込みを、この一番ビッグなタイトルの所でも奈良市の心意気を示して欲しいと思います。

○（会長）

・例えばどんなことがありますか？

○（F委員）

・急にそこまで思いつきませんが。

○（会長）

・是非アイデアを委員の皆さんからもいただきたいと思いますので、他にも具体的なご指摘があれば。かなり散々なところもありますが、示し方の問題、説明の仕方も含めて非常に大事なことです。

△（事務局）

・新システムのとりまとめ案の中では、就学前教育ではなく「学校教育・保育」という表記に変わりました。「学校教育」といわれるとやはり「満三歳から」と法的に定められているので、そのようなことを踏まえて文言を検討していくことが大事なのではということと、そうなるの一つ目の◇マークの中で「公立私立で役割を分担しつつ連携しながら」という文言を入れていますが、奈良市は私立の幼稚園が3年保育で、公立の幼稚園は2年保育です。「学校教育」と言ってしまうと、どうしても公立の幼稚園も3年保育でないと同時スタートを保障できないのではないかという思いがあって、意図的に○印の「幼稚園」は3～5歳と明文化しています。そういうところをきちんとしていきつつ、先ほどご意見いただいたようにやはり地域に応じたふさわしい施設というものを今後考えていきたいと思いません。

○（会長）

・次の第3回でこれの原案のようなものを出すためには、もう少し書きぶりを修正したものを皆さんに送っていただき、少し文言的に検討いただくこともしておきたい。この書きぶりでは言葉の使い方も含めて気になるところもあるので、途中の検討も合わせてやっていただければと思っております。

○（F委員）

・「就学前教育・保育環境の整備について」の文言はともかく、これではおもしろくなくて元気が出ないですね、私は少しイギリスの保育も研究しているのですが「sure start」と、とてもいいキャッチフレーズがあります。アメリカではご存知のとおり「head start」というのがあります。「就学前教育・保育環境の整備について」ではなく「〇〇プロジェクトについて」とか「〇〇スタートについて」とか。奈良の1つの一大プロジェクト、この愛称、愛称と言うのも変なんです。奈良には鹿がおりますので鹿（deer）と可愛い（dear）をかけまして「マイディアプロジェクト」とか「バンビプロジェクト」など。「奈良市は子育てに頑張ってる！」というイメージも大事ですので少しそういうところも考えてみては。仮の名前ですが「バンビプロジェクト」に協賛しているところは「バンビマーク」をつけてあげるとか。山積する問題は鬱陶しいのですが、せめてイメージといえますか、それも大事だと思うので、そういうひと工夫もあるといいのではないかと思います。

・先ほど「公立幼稚園で何故3歳児保育が・・・」ということでしたが、簡単に言うと、戦後すぐに幼稚園が足りないとき私立幼稚園にずっとお世話になってきたのに、今子どもが少なくなってきた時に、私立幼稚園からお客を奪うことをしては申し訳ないのではということと、やはり財政が逼迫しているので作る余裕はない、という2点だと思います。そして今、全国的にも問われているのは公立幼稚園です。公立幼稚園の存続意義は何か問われていると思うのです。これまで公立幼稚園が果たしてきた役割と、今後の展開の可能性とかそういうことを明確にしないと、公立幼稚園としては存続が危ぶまれるし、地域住民の理解も得られないであろうと思います。やはり公立幼稚園にとらわれずに、もう少し違う形の総合施設化を公立幼稚園が率先して進めるかと、そのあたりのプランが示されないといけないのかなと思います。

・そして待機児童に関してですが、0,1,2歳の待機児対策と3歳以上の待機児童対策は違いますし、0,1,2歳なら保護者に代わって預かってくれる、それがすごくメインです。もちろん生命の安全と言いますか、A委員が繰り返しおっしゃっていますように、安全というのはとにかく第一問題、ここが0,1,2歳のところで特に配慮が必要となる。3歳以上になりますと、過小サイズ、例えば一桁数名の幼稚園がありますが、これは教育要領にもすごく反するわけです。教育要領の中にはちゃんと「ともだち同士のふれあいを」とあります。これはつまり学校教育としての部分も損なわれているわけですね。3歳以上は過小サイズから

くる教育の質の低下をどうしていくかと、そこに公立幼稚園のあり方をどう絡めていくのか。0,1歳は1対3だけど、2歳児なら1対6です。1対6の可能性というのは例えば今の公立幼稚園のサイズでも拡張可能な部分であると思います。0,1歳というのは施設面で随分違いますので。待機児童対策として新システムは効果があるかどうかといわれている時に、幼稚園の施設の面からいうと0,1,2歳は対応しづらい部分があり、実際問題、待機児童問題解消にはつながらないのではないかという意見があります。せめて2歳児までを少し拡大させた公的な施設、ひとつの枠組みで考えるということと、もちろん地域の特性も関わってくるので、今後はやはり奈良市の地域的な状況と公立幼稚園をどう展開していくかという問題を地域性と絡めて整理・解決する必要がある。人口が多い部分と過疎化が問題。過疎地の子どもの数が少ない所でどう教育を保障していくか、という環境についての意欲を示す必要があると思います。

○（会長）

・理念と具体的な施策の少し書きぶりを変えて、具体的な内容に至るまでに施策に対するパターンというかモデル化が必要であり、理念とモデルが最後に、安全安心を進めていけるかも含め、奈良市にきちっと市民税を払えるような方がより多く居ついてもらえるような施策、そのような可能性を追求できる書きぶりにし、具体的に示す必要があるのではないかと、今、話をお聞きして考えました。

・同時に、幼稚園の規模の問題で、これは具体的には学校規模適正化の時からで、23年度は見送っていますが、24年度25年度もこのままでいくのかどうか。24年度の集約として具体的な方向で皆さんの同意を得たわけですが、ひとりではなかなかやはり教育できない、そうすると10人ないしは15人といった最低基準をきちっと明示するかどうかの問題もいつまでも延ばすわけにはいかないなので、この理念と併せて質の問題として考えを示していただければと思います。そろそろ予定時刻近くになりましたが、是非ともという思いがあればお願いします。

○（E委員）

・今後の議論にむけて事務局にお願いしたいことですが、今日提出された資料を見て、少子化は避けて通れないところにあるということで、将来的に幼稚園も保育園も利用者の減少が見込まれる中で、理念に掲げていくような質の高いサービスをきっちりと続けていくことと、保護者の負担をある程度おさえていくことを考えるのであれば、コストの視点をきっちり持つておくことも重要になってくると思います。例えば幼稚園であるとか保育園それぞれの施設の管理運営費にどれくらいのコストがかかっているとか、今相談等いろいろなサービスについて案にも挙がっていますが、各サービスにどれくらいのコストがかかっている、どれくらいの利用者があって、それが今後どう見込まれるか、そこまでは難しいのかもしれないのですが、今ある範囲で準備をしておいていただけると、今後、議

論する際の重要な参考資料になるかと思えます。どうぞよろしく申し上げます。

○（会長）

・次回までに必要だということがありましたら是非お願いします。

○（F委員）

・ベビーシッター、ファミリーサポートセンター、このあたりの事業の現況が必要ですね。

○（会長）

・事業所内保育所は向こうから報告がない限りは調べられないのですか。本当はそれぞれ事業ごとにもっとあるのでしょうか。

△（事務局）

・今認可外も事業所内も報告してもらっているものだけです。調べる方法としては事業所に確認しないとわからないところがあります。

○（会長）

・ある程度子ども達、児童がどうケアされ教育されているか、できるだけ現状をきちっと把握することの可能性を是非追求いただきたい。報告がないから放っておくのではなく、是非調べてみることでデータとしての共通理解をしたいと思えます。

（事務局）

・認可外保育所は監査がありまして、市から監査に行き、危険だとか子どもの安全という面は、「このように改善して下さい」というようなことも伝えさせていただいてはおります。

○（会長）

・是非よろしく申し上げます。

・次回はおそらく 3 月です。いずれにしても引越しも含めて、新しく奈良市の住民となられた方々の対応のためにも、できるだけ情報提供も含めて、こういった検討を上手く活かして、できるだけ速やかに方向性というのも検討できる体制というのも理念に併せて考えていきたいと思っております。

・今日予定しました案件に加え、皆さんの真摯な議論、そして疑問や少し宿題もあります。これを踏まえながら次回できたらと思っております。

・ここで事務局のほうにマイクをお返しします。

△（事務局）

・本日は誠にありがとうございました。先程、話も出て参りましたが今まさに国会のほうでは代表質問で子ども・子育て新システムとその財源となる消費税増税のことについて議論されていると思います。この1月20日に公表された新システムのとりまとめを見ますと、やはり最初の計画とは随分離れていきまして、幼保一体化もかなり先送りになりました。また、最初は子ども子育て施策を一つで所管するというので、子ども家庭省を創造して一本化するという案もありましたが、今のところでは内閣府と厚労省と文科省が所管するというので、一つの所管というのはこれも先送りになっているような状況です。そういう中で私たちも今たくさんのご意見をいただきまして、奈良市独自の奈良市に応じたやり方と、それから国の動きも見ながら非常に難しい課題ではありますが委員の皆様にもたくさんご意見いただきましたので「元気の出るプロジェクト」を検討し、方向性を出せるようがんばって参りたいと思います。

本日は本当にどうもありがとうございました。

以上